

発表日時：平成24年8月8日（水） 資料配布  
(東北専門記者会と同時発表)

## 東日本大震災復興測量支援協議会

### 市町村が行う「公共基準点の成果改定（発注）業務」を支援

東日本大震災復興測量支援協議会（会長：村井俊治）では、市町村が行う「座標補正・標高補正ソフトウェアを用いた公共基準点の成果改定」の発注（委託）業務に必要な公共測量実施計画書、仕様書および外注費積算書の作成支援を無償で行います。

この支援について周知するため、支援対象市町村に案内パンフレットを送付するとともに、国土地理院が行う説明会や講演会等においても配布し、周知を図ることにしております。

■支援期間： 平成24年8月10日～平成25年3月29日

■支援対象市町村：東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用の190市町村。  
(大量の帰宅困難者が発生したため災害救助法を適用した東京都およびすでに改測等により成果改定が終わった市町村は除く。)

#### (資料)

資料-1 業務支援の概要

資料-2 公共基準点成果改定の業務支援案内パンフレット

( 問い合わせ先 )

#### 東日本大震災復興測量支援協議会 事務局

事務局： 社団法人日本測量協会 測量技術センター

〒173-0004 東京都板橋区板橋1-48-12

代表幹事 篠原 茂明 03-3579-6811

事務局 雨宮 秀雄 03-3579-6816

## 支援業務の概要

昨年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震 (M9.0) は、東北から関東にかけて甚大な被害をもたらすとともに、最大で水平方向で 5.3m、上下方向で 1.2m の大きな地殻変動を引き起こしました。

この地殻変動のため、国や地方公共団体で整備された公共基準点の成果 (座標と標高) は現状と合わなくなっており、このままでは復興事業のために実施する公共測量等に支障をきたします。

このため、現在市町村が管理している公共基準点は、①改めて測量する方法 (改測)、又は②ソフトウェアを用いて座標と標高を変換する方法等により、新しい成果に改定する必要があります。

国土地理院では、昨年 10 月、ソフトウェアを用いて変換する方法で成果を改定するために必要な「座標変換および標高変換パラメータ」と「座標補正および標高補正ソフトウェア」を公表しました。

協議会では、この「座標補正および標高補正ソフトウェア」を使って、基準点成果を改定することを計画されている市町村に対し、発注に必要な公共測量実施計画書、仕様書および外注費積算書の作成支援を無償で行います。

被災地の市町村では復興事業のために技術者が不足していると思われるので、是非活用して頂きたいと考えています。

なお、復興測量支援協議会の構成団体である(社)日本測量協会が、実際の実務を担当いたします。

■支援対象業務：市町村が発注を予定または計画している「座標補正・標高補正ソフトウェアを用いた公共基準点成果改定に伴う委託業務」

■支援内容：公共測量実施計画書の作成、仕様書の作成および外注費積算書の作成支援 (注：市町村が行う発注業務の一部についての支援です。)

■支援費用：無償

■担当窓口：東日本大震災復興測量支援協議会の活動の一環として、(社)日本測量協会が実務を担当します。

担当窓口 電話 03-3579-6839 メール shien@geo.or.jp